

平成30年度 第2回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成30年7月12日(木) 午後2時から4時30分まで
- 2 会 場 中央図書館2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：10名(欠席2名) 傍聴人：なし
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、
小川西町図書館長、サービス担当係長、資料担当係長、推進担当係長、
喜平図書館長 計8名

- 4 配付資料 資料は省略させていただきます。

- 5 職員の人事異動について(資料No.1)

7月1日付けで、図書館は2名の人事異動があった。

- 6 議事等

- (1) 報告事項

- ① 図書館の運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.2)

主なものについて説明すると、5月19日、20日に「なかまちテラスまつり」を開催した。5月9日、23日に「絵本の読み聞かせ実践講座」を開催した。5月20日から日曜日のおはなし会を各館で実施した。近年、おはなし会参加者が減少傾向にあることから、子ども文庫連絡協議会の協力も得て、今年度はより参加しやすい日曜日も試行で実施している。5月24日、6月26日になかまちテラスティーンズ委員会があった。公民館の行事だが、複合施設の特徴を生かしたものであるということで企画された。11～18歳までの児童・生徒を募集して、ティーンズコーナーの設営や推薦図書の選定を行う全6回の講座である。例年6月は全館で順次、蔵書点検を実施しているが、今年度は電算機器の入れ替えを予定しており、その期間を休館とする。そのため今年度は蔵書点検を実施していない。

今後の予定として、7月14日に「大人のためのおはなし会」を開催する。普段は子どもたちのために行っているおはなし会を、大人の方を対象に行う。7月18日以降、各館で「よるのおはなし会」を開催する。いつものおはなし会よりも少し怖いおはなしや大型絵本などを楽しむおはなし会のスペシャル版で、保護者も一緒に入場できる。中央図書館でもかなり盛況で、毎年100人以上の参加がある。7月22日には「夏休み家族一日図書館員」を実施する。7月24日から「2020オリンピック・パラリンピックを感じるスタンプラリー めぐりん小平」が開催される。東京オリンピック・パラリンピックに向

けた気運醸成のためのスタンプラリーで、なかまちテラスも含め、飲食店、農産物直売所、観光施設等55か所を廻るものである。また、この期間については、小学生の図書館見学や中学生の職場体験、8月には首都大学東京のインターンシップを受け入れている。キャリア教育の一助として、各館ともに積極的に受け入れをしている。8月1日に小平図書館友の会懇談会を行った。8月22日に高校生の『図書館バックヤード体験講座』を開催する。第三次小平市子ども読書活動推進計画において中学生・高校生に対するサービスの拡充に重点を置いていることから、近年はこの時期に高校生向けの事業を実施している。

資料には掲載されていないが、夏休みお勧め本のリストを例年通り作成し、市内の小・中学生には学校を通じて配布する。図書館ではこれらの本を別置して対応する。

・電算機器入れ替えについて

今年で6年目を迎える現行の電算機器については、プロポーザル審査を実施し、現行と同じNECネクサソリューションズ株式会社に決定した。11月末から12月に入れ替えのための休館を予定しているが、詳細な日程については決定後改めて報告をする。

・平成30年度月別貸出状況について(資料No.3)

4・5月分であるが、全館合計で255,424点、前年比では7,901点の減となっている。貸出点数については減少傾向であるが、経年的な変化を検証してみた。平成12年度は貸出点数が1,136,467点、平成28年度は1,545,789点で、その当時の受け入れを考えると40万点ほど増えている。リクエスト数については平成12年度で48,947点、平成28年度は243,694点で、おおよそ5倍程度増えている。詳細な分析については今後行っていくが、平成12年頃からインターネットの普及、または館内OPACの増加、webリクエストの増加などにより飛躍的に数字が伸びている。ピークがどこか、それがどこで落ち着くのかということを検証していきたい。平成12年度までは平行線をたどっていたものが、右肩上がりになり、なだらかに落ちているという傾向ではないかと考える。

月別館別登録者数は、全館で前年比112人減である。月別館別貸出者数は、中央、花小金井、喜平の順が多い。この傾向はここ5、6年変わっていない。

・平成30年度広域利用市別貸出状況について(資料No.4)

貸出者数、貸出資料数ともに東村山市民の利用が多い。貸出者数、貸出資料数はいずれも減少している。こちらについても経年的変化を検証していきたい。

② 市議会6月定例会について

一般質問に関して、図書館に関するものとして1件、さとう悦子議員から「小平市の図書館が市民の宝物として愛され続けるために」の質問があった。

「小平市の図書館をどのような場所にしていきたいか、その展望は」の質問に対して、「小平市立図書館は、はいりやすく、親しみやすい図書館、簡単な手続きで利用できる図書館、資料のそろっている図書館を開館以来の運営方針としている。近年では、国が示す図書館の設置及び運営上の望ましい基準や、小平市教育振興基本計画に基づき、地域の情

報拠点としての機能強化や、学校図書館との連携を図り、子供読書活動を推進し、自主的な読書に繋げることなどを目指している」と答弁した。

「時代のニーズや地域のニーズに対応するためにどんなことが必要と考えているか」の質問に対して、「図書館では貸出サービスのみならず、情報サービスや地域の課題に対応したサービス、児童・青少年、高齢者、障がい者等の利用者に対応したサービスなど、多様なサービスを実施している。サービスの実施に当たっては、利用者の意見や要望を参考にし、国や他の自治体の最新の動向を踏まえニーズを把握することが必要と考えている」と答弁した。

「専門性を確保するために行っていることは」の質問に対して、「毎年職員が司書講習を受講しているほか、都立図書館などで実施する研修への参加、館内における職員の全体研修、レファレンス研修等の実施、業務マニュアルの整備などにより、職員の専門性やスキルの向上を図っている」と答弁した。

「地区図書館が地域のニーズに合わせた独自の事業が展開できる仕組みになっているか」の質問に対して、「各館の館長による協議や、行事担当者会議を通じて、ビジネス支援やハンディキャップサービスに関係した展示など、地域の特性を踏まえた、行事の実施や資料の展示などの事業を行っている」と答弁した。

「図書館は、家庭や学校以外に安心して身を置く場所として大切な役割を担うことがある。2015年8月の鎌倉市が発信したツイッターのメッセージと同様の発信は可能か」の質問に対して、「現在のところ、小平市立図書館で、同様のメッセージを発信することは考えていないが、第1点目で申し上げたとおり、はいたりやすく親しみやすい図書館を運営方針としているので、さまざまな情報発信や、子どもが読書に親しむための環境の整備などに努めていく」と答弁した。

その他として、今年の2月に西部市民センターのエレベーターが故障し、大規模な改修工事が必要となったことから、改修費845万円を補正予算に計上し、議決された。今後、契約、部品の製作、据え付け工事、検査等を経て、来年の1月から2月の利用再開を予定している。

- ③ 平成29年度「市長への手紙・図書館への私の意見等受付集計表」について(資料No.5)
年間合計で52件である。種類では、「市長への手紙」が多かった。差出人の氏名・住所が記載されているものには回答をし、無記名のものについては参考とさせていただき、職員へ情報共有をしている。内容は資料に記載してあるとおり。大まかに内容を分類すると、備品・施設の改善、貸出、についての要望が多い。いずれも貴重なご意見と受け止め、改善に結び付けている。
- ④ 昨年からレファレンス事例の電子化に取り組んでいる。国立国会図書館のレファレンス共同データベースへ600件ほどの登録ができた。今後、小平市の事例も検索して閲覧することができる。

(報告事項に関しての質疑・応答)

委員：電算機器の入れ替えに関してだが、6年間NECネクサソリューションズ株式会社で、今回のプロポーザルの結果も同じ会社だったが、プロポーザルには何社来たのか、どういう経緯で現行の業者に決定したのかについて、開示できる範囲内で構わないので教えてもらえないか。

事務局：プロポーザルは4社で行った。600点ほどの機能要件と、業者からの提案を含めて、委員で採点をし、決定した。近年の図書館システムはかなり共通していて、業者によつての差がそれほどないという事もあるかと思うが、審査の結果、現行の業者に決定した。今後、決定した業者とスムーズに入れ替えができるように調整していきたい。

委員：仲町図書館の開館時に現行の業者でトラブルがあったりもしたので、信頼性においてはあまりよくないのではないかと思うのだが。機能要件も満たしており、各社性能が共通しているということであれば、利用者の利便性の面から考えると、インターフェースが変わらないということは大きなポイントではあると思う。それであれば現行の業者というのもあり得るのだと思う。トラブルがあった業者に対して、そのまま継続するというのは、増長しないかという心配がある。

事務局：この1年間、チームを作って様々な角度から分析をしてきた。スペック面では差がない。保守対応で差はないか調査もしたが、どの業者もあまり差はないようだった。

委員：利用者からすると、ある機能に習熟したのにベンダーの変更によりその機能が使えなくなるというのは好ましくない。そういった意味では継続性も加味した方がよいと思う。業者とはできるだけ緊張感のある関係で付き合っていければと思う。

事務局：バージョンアップすることにより、新機能としては書影が見られるなどのことがあるが、HPのつくりに関してもこの春からチームを作って検討している。ご意見・ご要望があれば今回または次回の協議会で寄せていただければと思う。電算機器の入れ替えに伴い、全館11日間ほど休館をする予定である。その間に各館何ができるかも検討している。例えば中央図書館では、利用者の利便性の向上のため、一部レイアウト変更を検討している。中央図書館で使いにくいところなどがあつたら、それをご意見としていただければ参考にしたい。

委員：現行のHPとwebOPACの雰囲気は異なるので、どちらかに統一してはどうか。

事務局：現行のwebOPACはベンダーの共通画面になっている。新しいHPではトップ画面から資料の簡易検索ができるように検討している。

委員：貸出点数の減少傾向についてであるが、小平市だけではなく全国的な傾向であるので、事情が似たような近隣の自治体との比較なども併せて分析するとよいのではないか。個人的にはwebOPACで利便性が高くなり、webOPACを非常に活用する層がいて、一時バブルのように貸出数が増えたが、その後徐々に落ち着いてきているのかなという印象がある。たくさん借りるが、そのうちの数冊だけ読んで返すというような利用者もいるのではないか。アクティブな利用者数とも併せて分析したほうがよいと思う。

事務局：参考に調布市のデータも見てみたが、右肩上がりだった。webOPACが普及したということもあるが、他の要因として、貸出期間を短くしたこと、貸出冊数を5冊から10冊に、リクエスト冊数を5冊から10冊に変更したこと、広域連携を開始したこと等、貸出点数が増加する要因がその時、その時で様々あったので、それらとの関連もあると思われる。実際に、たくさん借りて、そのうちの数冊だけ読んで返すというような利用者もいる。中央図書館においても、新刊が入った瞬間にごっそり借りられてしまうことがあり、書架に排架するまえに貸出に回ってしまい、他の利用者の目に触れないことも多い。そこで、新刊の帯を展示し、どのような新刊が入ったかがわかるように工夫している。

会長：新刊はしばらく貸出禁止にするのはどうだろうか。1週間とか、1か月くらいは。

事務局：予約が入ってしまうので難しい。

委員：出版社業界は新刊の貸出猶予を求めているが、それを小平市が先駆けて導入するとなると図書館業界的にはとても難しい問題になると思う。

委員：図書館に行っても新刊が書架にないというのは寂しい。帯も全部はついていない。新刊が来た時に棚に並べた状態で写真を撮って掲示するのはどうだろうか。

委員：書影の扱いに関しては難しい。書影を出している図書館もあるが、あまり大々的に行うのは難しいと思う。

委員：あまり表に出ない形で会長の案を行うのはどうか。2冊入ったものに関して、1冊は貸出に回すが、もう1冊はしばらくの間だけ禁帯にするとか。

事務局：予約は多いものだと500件くらい入る。予約が入っているものを展示して貸出をしないというのは、利用者サービスとして難しい。帯や書影、新刊案内、web上ではベストリーダー等も掲載しているので、様々な形で新刊を受け入れていることをPRしている。近年では『火花』に約700件の予約が入り、19冊購入をした。それでも借りられるまでは半年以上かかる。しかし、予約が終わると19冊の本が書架に並ぶ。長期的な蔵書構成を考えると多くの複本を買うということもあまりしたくない。webOPACが普及してからは、人気のある本に予約が一点集中しがちである。webOPACが無い頃は予約が多くても100件くらいだった。

会長：新刊が入っていることは宣伝したい。

委員：立ち読みでもいいから見たい。

委員：図書館向けではないが、電子書籍サービスで立ち読み機能がある。そのような機能と上手く連動もしくは案内できないだろうか。

事務局：新しいシステムでは書影と本の紹介が見られるようになる予定である。

委員：システムにある新刊案内やベストリーダーのリストから、外部サービスの試し読み機能にリンクして、ある程度読むことができるようになれば、予約件数の是正に繋がるかもしれない。電算入れ替え時に、閲覧することに制限をしていない外部システムとリンクできないだろうか。特定のサイトだけでなく、複数のサイトとリンクを貼れば問題はな

いと思う。

事務局：館内OPACはインターネットと接続していないので、閲覧できない。館内OPACもwebに接続してさらに横断検索できるというのは理想ではあるが、通信費が発生するので難しい。

会長：機械を使える人であればいいが、そうではない人が新聞の書評などで知って、どんな本か見てみたいと思って来館する人もいると思う。帯や、その資料の内容がざっと書いてある新刊案内があればうれしい。公共図書館は機械を使えない人や使いたくない人にも対応できるようにしなければいけないと思う。

事務局：新刊が図書館の棚に並ぶまで、出版されてから早くても1週間かかる。選書して購入する資料は最短で2週間、複本などで発注をかけた資料だと4週間かかることもあるので、新刊とする期間の幅を広げて新刊の棚に置ける期間を延ばすという方法もある。

会長：整理中の新刊をカウンターに展示して、館内閲覧のみできるようにするのはどうか。

事務局：目の前にある本を貸出できないというのは難しい。しかし、新刊が入った情報はきちんと発信していかなければいけない。OPACの中でも分類別に新刊が見られるようになっているが、数は多いので見づらいつと思う。いろいろな方法で新刊の案内ができるようになればいいとは思っているが、なかなかそこまで手が回らないというものもある。

委員：ホームページもスマートフォン対応になるとは思うが、外部のサービスへのリンクをスマートフォンからもすぐアクセスできるようにして欲しい。展示している新刊の帯にもQRコードを貼って、関係のリンク先にアクセスできるようにするとういと思う。

事務局：電算入れ替えも予算に限りはあるが、いろいろと工夫はしていきたい。契約はこれからなので、今のようなご意見をいただきながらできるものについてはやっていきたい。

委員：モバイル対応は必ず考えていただきたい。2・3年前の統計でもwebサイトを閲覧する時に使用する端末の比率はモバイル端末がPCを逆転している。機能面もたとえPCの方が劣ったとしてもモバイル対応を優先したほうが利便性は高くなる。グーグルの検索もモバイル対応のページを優先的に収集するようになっているので、モバイルのページの情報も必要な情報を取られるように充実させて欲しい。

図書館への意見の話だが、内部資料だけではなく、『生協の白石さん』のように掲示板などに出してやり取りが見えるようにすれば、より要望も出しやすくなるし、やり取りをちゃんとしているという図書館の対応も目に見えるようになるのではないかと。

事務局：図書館だけではなく市の中でも毎年1回、市報で「市長への手紙」は公表している。図書館に対して好意的な意見も公表している。

会長：意見に対して対応済みという広報はしているのか。

事務局：広報はしていないが、「市長への手紙」住所・氏名が明記されているものに対しては回答をしている。無記名のものに対しては回答できないが、館内で検討したりはしている。

委員：無記名のものに対しては、館内に掲示したりするのはどうか。スーパーにも店長からの回答などが書かれたものが掲示されていることがあり、リピーターの方からは「より親

近感が深まって、垣根が取り払われた」というような感想をもらったことがある。もうすこし利用者と意見のキャッチボールができるような場があってもいいと思う。

事務局：意見をいただいたものに対して、例えば禁止事項を列挙することは避けたい。

会 長：図書館自身では意見箱のようなものは持っているのか。

事務局：市長への手紙は図書館を含め市内の各施設に設置しているが、「図書館への私の意見」は図書館独自のものである。メールやHPから寄せられるものもある。

会 長：意見のキャッチボールができるよう、何か工夫をして欲しい。

委 員：日曜日の「おはなし会」は、これまで行われていた平日のおはなし会から切り替えての試行なのか。

事務局：平日に参加できない子どもたちが増え、おはなし会が成立しないことも増えてきたため、土日に開催するとどのくらい子どもたちが参加できるのか検証するために試行している。この結果を検証した上で、来年度のおはなし会を考えていく。

委 員：今年は日曜日だけの開催か。

事務局：職員の体制の問題と、土曜日は学校がある日もあるので定例化が難しいのではないかと懸念もあったので日曜日となった。定例のおはなし会は従前通り開催している。日曜日の「おはなし会」は、今年度の上半期に各館で開催し、下半期でその結果を検証し、決まったところで広報はしていきたい。

委 員：日曜日の「おはなし会」は、年齢別に分けているのか。

事務局：年齢を分けずに、親子で参加できるようにしている。

委 員：資料に記載されている参加人数は1回のおはなし会の子ども的人数か。

事務局：参加した親子の合計人数である。

(2) 協議事項

① 研究課題の検討

- ・図書館協議会のこれまでの議論（～H30.5）（資料No.6）

会 長：本日配布の資料について補足、説明をお願いしたい。

事務局：これまで議論いただいたものをテーマ別にまとめたものである。「図書館運営の方向性について」では、地区図書館のサービスが同じで良いのか、図書館の数が多いのではないか、開館時間についてなどのご意見をいただいた。「図書館の機能強化、専門性」では、専門性というのは難しい、司書の専門職の採用や長期間在籍できる職員が必要、地域資料や学校図書館支援などの継続性の確保のために専門性が必要、司書と職員の違いはレファレンスと選書のノウハウ、などのご意見をいただいた。「運営体制」では、指定管理者制度や業務委託についてコストや公共性、継続性についてのご意見をいただいた。「学校図書館」では、図書館で採用している学校図書館協力員については学校司書という形で採用のほうがよい、とのご意見をいただいている。

会 長：この協議会は、小平市第三次長期総合計画、教育振興基本計画に基づいた図書館の機

能の充実を図るために、これからの図書館像、これからの図書館員像について意見を
出すという位置づけである。そこでみなさんから、図書館の専門性、指定管理者、業
務委託したらどうなるか、という意見を1年間いただいてきた。それらを今年度はま
とめて、提言という形で館長へお返しすることになる。図書館からはそのために事前
に資料を送付してもらっている。私の方では、前回委員から頂いた「司書になるには」
という資料を付け加えさせていただいた。本日は、今日配布された資料の4つのテー
マのうち「図書館運営の方向性について」、「図書館の機能強化、専門性」についても
う少しみなさんの意見を伺いたい。「小平市の市立図書館のあゆみ」という資料による
と、図書館の開館の順番が分かるが、どの館も建物が古くなっている。市の大きい構
想の中には図書館の建て替えというものできている。建て替えをしていない一番新し
い図書館はどこか。

事務局：大沼図書館が平成13年、津田図書館が昭和62年に開館している。建物の耐用年数
では、図書館はまだ先がある。公民館の方が古く、中央公民館の耐用年数が平成35
年に到来するため、同じく耐用年数が近い福祉会館、健康福祉事務センターとの複合
化が動き始めている。図書館の耐用年数はまだ30年ほどあるが、将来的には複合化
も考えられる。分室は公民館の中の施設であるので、分室については考えていかなけ
ればならない。

会 長：なかまちテラスの開館は行政側から複合化の布石を打たれたものである。図書館運営
の方向性の一つではないだろうか。

委 員：学校との複合化はあるのか。

委 員：文科省の担当部局の改編で生涯学習が縮小の対象になった場合にどうなるのかという
情報収集はある程度しておいた方がよい。中央教育審議会でも博物館、図書館、公民館
が市長部局へ移す特例の対象になった。市長部局へ移った場合のメリット・デメリット
をある程度まとめておいた方がよいのではないだろうか。

事務局：学校との複合化について、公共施設マネジメントの中では床面積を全体で20%縮小
することになっているが、小学校を中心とした複合化を考えている。図書館、公民館
が小学校の中に入っていくということも将来的には考えられる。2017年から20
62年までのスパンの構想ではあるので、まずは耐用年数の近い建物同士で複合化し
ていくとされている。

委 員：図書館、公民館、学校の開館、開校の歴史を横並びにして考えていくのはどうか。

事務局：ハード面だけではなく、これからの図書館のあり方などのソフト面も議論していただ
ければと思う。将来的に8館でいいのかという議論や、老朽化に伴うハードウェアに
かけていく費用の問題もある。市長部局の議論については、府中市は市長部局に入っ
ている。市長部局であると図書館法によらない図書館になるので、有料化することが
できるというのが一番大きいのではないだろうか。細かい話になると複写が著作権法
だとどうなるのかというのものもある。

- 委員：複製権の話であれば、図書館外での複写になるので制限はゆるくなると思う。
- 事務局：教育委員会に所属しないことで、問題の立て方が変わってくるということがある。小平市では平櫛田中彫刻美術館が教育委員会だったが、今は文化財のみ市長部局でやっている。
- 委員：動きやすくなるのではないかという意見がある。図書館法が形骸化すると、図書館類似施設、公立図書館としての定義が難しくなる。都の教育委員会から各自治体の教育委員会への意思の伝達において、図書館へは浸透しやすいが、そういうルートは博物館、公民館ではあまりないので、図書館を移管することはないのではないかという話を聞いたことがある。
- 会長：意思の伝達に関しては各自治体のやり方もあると思う。長いスパンで公共施設マネジメントの中で将来的には取りこまれるかもしれない。図書館、公民館、学校、福祉施設を横並びにして考えていくとどうなるかということは市が考えるマネジメントではあるが、我々が来年の3月に出す提言は、図書館と小学校との合築は当面ないということを前提にしていると思う。だからこそ、小平市の図書館はどうすべきか、民間委託か、直営を維持するか、一部民間委託することを進めるか、なぜそうするのかという話をまとめていきたい。
- 事務局：運営主体ではドラスティックに変らないと思う。武蔵野プレイスは複合施設として画期的であった。それは青少年の居場所としてのコンセプトの中で、図書館は何ができるかということ考えた施設だからである。武蔵野プレイスの例を見ると、指定管理者が運営しているが、図書館は本来何の機能を、今後どういった機能が必要なのかということが大事なのではないかと思う。建物の複合化にしても、武蔵野プレイスのようなコンセプトで図書館はあり得るのか、ということも今後図書館を考える上では大事なのではないか。
- 委員：7月号の三田評論ONLINEで今後の図書館のあり方についての座談会が掲載されているので、参考にされてはどうか。
- 委員：指定管理者の問題が大きく取り上げられていた。いい面もあるが、直営でなければならないという意見もはっきり出ていた。
- 委員：この座談会の話ではないが、指定管理者から直営に戻すのは大変な話で、大きな判断になることは間違いない。小平市が、自分たちの自治体はTRCなどの大手が本気で取りに来てくれると判断できるかということだと思う。大手が手を上げてくれなかった時に、その次のレベルの業者が新しいことをしてくれるのか。その判断はとても難しい。
- 事務局：小平の図書館はどういうあり方がいいのか、そこから運営を考えるというのが一つある。
- 委員：小平市に図書館は何館必要かということもある程度データから出せるのではないか。面積、奉仕対象人口、他のいくつかの指標を他の自治体と比べた時に、果たしてどう

なのか。

事務局：地区館は館数も多いが、蔵書数も約10万冊で多い方である。

委員：将来的に複合化が進むのであれば、複合化のメリットとデメリットを整理してもよいのではないか。

事務局：地区館の役割は何か。貸出、返却だけに特化するか、地域の情報サービス、地域の特色に対応するか、地区館にそれができるのか。地区館のあり方も大事である。

委員：情報提供という意味では、地区館レベルの蔵書数で答えられる情報要求は、スマートフォンである程度満たされてしまう。単に経営のリストラという視点で考えるならば、サービス拠点のみにして、職員数を減らした方がいい。一方で、地区館の役割を情報提供だけではなく、地域のコミュニティの核になることを見いだせば、役割をそちらに移し、蔵書数は維持しなくてもよいのではないかと思う。

事務局：さまざまな図書館サービスの選択肢の中で、これまでのやり方を考えた上でどういった方向性がよいのかということではないだろうか。地区館が貸出・返却に特化するならば、委託してもいいという話にもなる。

委員：人がいなければならないサービスといった時に、図書館員の専門性としての人なのか、人がいてそこにケアがあれば地域の交流の拠点にできるのか、経営の効率化を考えると、もしかしたらそこは人でいいという判断もある。

事務局：市民がサービスの担い手として、サービスを提供する行政と一緒に考えていこうというのもある。公民館でも、各公民館に事業企画委員会がある。そういったことが図書館でもできるのかなど考えていくことがいろいろある。

委員：2020年から小学校でプログラミングの必修化が始まるが、本を通じた地域への貢献ではなく、プログラミングや英語学習で困っている小学生へ支援できる図書館のあり方みたいなものもあり得るかと思う。

会長：小平市には8館3分室ある。小平市の図書館の最初のコンセプトは歩いて行けるところに図書館があること。今、果たしてそれでよいのか。特殊な資料の分担収集もしているが、全部の図書館で同じ資料がある状態でもある。これも今後このままでよいのか。図書館一つ一つに特色づけをしてもよいのではないか。みなさんはどう考えるか。

委員：分室ができた経緯は。

事務局：もともと分室が図書館よりも先にあり、5つあった。今ある3分室は地域的な事情で残っている。

委員：分室開室当初の状況と、現在の状況は何か変わっているのであれば、そこで打つ手はあるのではないか。

会長：3分室が残っているのはそれなりに理由があると思うが。

事務局：子どもが本に親しめる環境整備も理由にあると思う。

会長：分室を現状のレベルよりも下げる、もしくは無くしてもいいのかもしれない。

委員：ないよりはあった方がいいだろうが、ベースにかかるコストが見合わないのでは。数

字を出した上で議論すべきではないか。

事務局：その前に地区館が8館いるのかということを考えるべきではないか。それを踏まえた上で、分室の議論にならないか。

委員：サービス拠点を増やしている自治体も多い。

委員：分室の貸出数はそれなりに多い。公民館内にあるのならば、なくさなくてもいいような気もする。

委員：サービス形態を変更し、公民館職員が兼務や、非常勤職員で賄うという方法で考えるのもあると思う。

会長：なくす方向ではなく、維持する方法を考えるのも一つの考え方としていいと思う。

事務局：公民館が移転した場合、分室も維持し続けるのか。建物の面積を20%減らしていかなければならない中で、さらに分室を維持し続ける理由があるのか。人を割くべきなのかということが論点になる。

会長：利用者としては、歩いて行ける距離にあるのはとても便利である。分室を即なくすというのはきついのではないか。

委員：モデルがあると議論しやすいが、出すのは難しい。

事務局：図書館費の中で、施設運営費の割合が増えていくと、図書館サービスにかけられる経費が減っていってしまう。限られた予算の中でどれだけ効率的なサービスをするかを考えることも必要である。

委員：この数の地区館、分室を持っている自治体はあまりないと思うので、モデルは作りづらいのではないだろうか。館数を少なくすることによってリソースを集中させるという考え方もある。11館維持した場合、数館減らした場合など3~4パターンのモデルを作った方がより具体的な議論ができるのではないか。

事務局：歩いて15分の距離の図書館を目指すのか、貸出、返却、レファレンスのようなソフト面をもっと重視していくべきか。将来に渡って両方を維持していくのは難しいのでは。

委員：中央図書館が遠隔レファレンスも含めて情報提供に特化し、距離に関係ないサービスを提供できれば、地区館には情報提供の機能を持たせなくてもよいのではないか。ただし、地区館、分室を残す意義が今の時代でも残っているようなものがあるのであれば、それについては追究、検討すべきである。移動図書館の方が維持費は少ないし、撤退もしやすい。こうあるべきだ、という理念を持って議論しないと、大リストラになる可能性はある。

会長：こうあるべきだ、という理念は見つけにくい。

委員：何パターンかの原案は検討できないか。

会長：武蔵野市、府中市の館数をモデルに考えてみるのはいかがか。しかし「歩いて15分」を崩していいのか。

事務局：歩いて15分の距離にある地区館の役割は何なのか、という話になる。貸出、返却だ

けでいいのか、地域の図書館として他に使命はあるのか。それをサポートする上で、中央図書館はどういう機能強化をしていくべきか。それには専門性が必要なのか。これまでのことを踏まえつつ、今後のことを考えて議論をしていただければと思う。

委員：図書館がどのように使われているのか聞いてみると、分室も居場所になっているかもしれない。

委員：花小金井北分室は開館時間が短く午後だけで、スペースも狭く、居場所という感じはない。

委員：地区館、分室の実態調査をしたい。実態を少しでも把握した上で議論したい。

委員：子ども文庫は中央図書館、地区館でおはなし会に協力をしているが、地区館では参加者数が少ないことや、成立しないケースもある。

委員：小平市には図書館の数が多きことに非常に驚いた。今後の小平市の人口の推移も考えた上で、考えるべきである。現在の館数の多さも誇りに思うべきであると思う。

事務局：希望があれば次回の図書館協議会の当日に地区館の見学会を開催するが。スケジュールは会長と事務局で相談して決定する。

会長：利用状況は毎回の報告の通り、それなりに利用されている。小平市はそれを誇る事ができるし、そう思っている市民も多いはずだ。しかし、行政から見ると経費を圧迫している。役割とメリットを考えて行かなければならない。

事務局：地区館特有のものが必要なのか。地区館に中央図書館と同等の機能が必要なのか。

委員：地区館で働く職員の話を知りたい。

会長：地区館でもそれぞれ差はあるのか。

事務局：利用者層など館によって地域差があることは感じる。花小金井図書館も喜平図書館も利用者が多い館だが、花小金井は予約の件数も多く、貸出、返却の業務に忙殺されている。利用者数に対して、面積が狭いとも思う。

事務局：小平市の図書館は比較的古いから、貸出中心の考え方に基づいて建てられている。参考資料を使って調べ物をするスペースはあるが、学習スペース等の居場所は少ない。

会長：小川西町図書館は障がい者の利用は多いのか。

事務局：近隣に障がい者施設も多いから、高齢者も含め利用は多い。また、ハンディキャップ拠点館になっているから、近隣施設との連携も進めており、他の地区館と比較すると特色はある。リピーターも多く、利用者職員顔が見える関係のアットホームな館である。

会長：蔵書も他館と比べてハンディキャップ関連の資料が多いのか。

事務局：大活字本やDAISYを所蔵している。

事務局：花小金井図書館はカウンターも慌ただしく、特に土日は利用者も遠慮しているのか、レファレンスの件数は平日よりも少ない。おはなし室を、おはなし会を開催しない時は読書室として開放し、少ないスペースを有効活用している。

会長：花小金井、小川西町、仲町は開館時間が長いから、その効果はあるのか。

事務局：午後7時以降の利用数は全体から見ると多いわけではないが、その恩恵を受けている利用者はいる。

委員：開館時間が延長したことによる負担はあるか。

事務局：半数勤務の時間帯が増えた。

委員：おはなし室は貸出スペースとなっているのか。講演会等のイベントはできるのか。

事務局：出入り自由の部屋としている。イベントはおはなし会関連しか開催していない。おはなし会関連であれば貸出はしている。

会長：これからの小平市の図書館が8館3分室を維持するならば、それぞれの運用方針について求める図書館像を明確にしていきたい。地区館の見学をし、それぞれの意見を持ち寄って纏めたいと思う。近隣自治体の図書館数、蔵書数、人口を調べてもらいたい。

(3) その他

特になし